

「墨田区地域力育成・支援計画」の中間改定について

1 パブリック・コメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

「墨田区地域力育成・支援計画」中間改定(案)の本編

(2) 意見募集期間

令和4年12月11日(日)から令和5年1月6日(金)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 12月11日号
- ・区公式ホームページ 令和4年12月11日から令和5年1月6日まで
- ・区公式フェイスブック
- ・区公式ツイッター

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区公式ホームページ
- ・区民情報コーナー
- ・地域力支援部地域活動推進課窓口

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール、電子申請システム又は持参

(5) 意見提出先

地域力支援部地域活動推進課

(6) 意見募集の結果

意見者数：2人、意見数：3件

2 パブリック・コメントの意見等の概要と区の考え方

	意見等の概要	区の考え方
1	あるべき姿の記載が多く、アクションにつながるようなPDCAやKPTのような振り返りが少ないように思える。	計画の中で現状の把握及び課題抽出を行うとともに、あるべき姿から各施策に結びつけるようにしている。 また、個々の掲載事業において事務事業評価を行い、各事業の向上を図っている。
2	街づくり活動の中でヒアリングした	本計画の第3章計画の基本的な方向性

	<p>ところ、コミュニティ活動の軸は、人と人との「マッチング」、コミュニティ同士の「ネットワーキング」、ものや情報の「シェアリング」に集約されることが分かった。新しく何かをやりようとしているコミュニティと既存コミュニティとの溝が共通する課題として見えてきた。</p>	<p>の中で、多様な人材が集まり、課題の共有や解決を行うための「プラットフォーム」等を整備し、地域コミュニティ機能の強化を図ることとしている。</p>
3	<p>場づくりにおいて、学生や若い人たちが気軽に学ぶ場所をもっと増やした方が良いと思う。廃校など空きスペースを活用して、コワーキングスペースや学習スペースを作ると良いと思う。</p>	<p>本計画の施策の目標 3「活動の場の充実」の中で、誰もが学べる環境を整え、施設を拠点とした活動や交流の機会を広げていくこととしている。若い人たちが気軽に学ぶことができる場を整えていくため、本計画第 1 章第 3 節の「場づくり」の課題の中に、受け皿となる学びの場の必要性について明記するとともに、今後も活動の場の充実を図っていく。</p>

3 「墨田区地域力育成・支援計画」中間改定（案）からの主な変更点

	該当箇所	変更前	変更後
1	冒頭	—	区長あいさつ追加
2	P 1 ~ P92	追記	各ページ右上に章見出しを入れる
3	P10・26 ・30・42 ・55・63 ・75・89 ・92	—	該当ページ余白にイメージ写真（画像）データを挿入
4	P 28 5 ~ 6 行目	追記	地域コミュニティを担っていく、学生や若い人たちの受け皿となる気軽に学ぶことのできる場が求められます。
5	P36 1 ~ 3 行目	（略）今回の改定では、新たに 9 事業を加え、地域力向上事業として合計 161 の事業を実施し、着実な地域力の向上を図りま	（略）今回の改定では、新たに <u>10</u> 事業を加え、地域力向上事業として合計 <u>162</u> の事業を実施し、着実な地域力の向上を図り

		す。161事業のうち、『本計画をけん引し、特に重点的に取り組む事業』を11事業選定し、	ます。162事業のうち、『本計画をけん引し、特に重点的に取り組む事業』を11事業選定し、
6	P36 図表	(略)150事業(うち新規事業6、拡充事業3)	(略)151事業(うち新規事業7、拡充事業3)
7	第4章 P44～P92 図表	追記	各事業名に通し番号(1～162)を入れる。
8	P58 図表	・事業名 防災土育成事業の実施	・事業名 52. <u>住民防災組織等育成支援事業の実施</u>
		・選定理由【地域力との関わり】 区が実施する防災土育成事業において防災士資格取得者を対象に、墨田区防災士ネットワーク協議会に加入し、区と緊密な連携を図るとともに、平常時は地域へ防災講話等の派遣、災害時は主に避難所運営を担う人材を育成する施策であり、地域力が核となる事業である。	・選定理由【地域力との関わり】 <u>地域の人と人とがつながり、助け合う、共助による防災活動は、地域力が核となるものである。</u>
		・目的 地域防災力を高めるにあたっては、住民防災組織、消防団等の支援を強化するとともに、行政による機動的かつ柔軟な指導態勢の構築を図る。さらに、区、消防、住民防災組織等が横の連携をより一層深め、「地域防災力日本一」を目指す。	・目的 <u>災害が発生した場合、公助(区や消防・警察等)による防災活動のみならず、地域住民による自発的かつ組織的な活動が重要であり、対応が早いほど地域の被害軽減を図ることができることから、共助による地域防災力の向上を図る。</u>
		・概要 日頃から地域防災活動に取り組んでいる区民を対象に、区の防災施策に積極的に携わり、行政と区民の架け橋としての役割を担うことができる人材を確保	・概要 <u>町会・自治会をはじめ、地域防災活動拠点会議、消火隊、災害時要配慮者サポート隊、墨田区防災士ネットワーク協議会等との協働により、地区防災計画の作成</u>

		し、日本防災士機構が認定する防災士資格の取得費用を区が助成する。	<u>支援など、共助による防災行動力の強化を図る。</u>
9	P83 図表	追記	・事業名 139 . すみだ住宅取得利子補助制度【新規】
		追記	・選定理由【地域力との関わり】 まちの活力や魅力の創造など、区の地域力を高めていくためには、本区では転出超過の傾向にある子育て世帯や若年夫婦世帯の定住をより一層促進し、各世代間の人口バランスを確保していく必要がある。 本事業の推進等を通じて、子育て世帯をはじめとする様々な世代から、本区が住まいとして選ばれ、住み続けてもらえる居住環境の実現を目指す。
		追記	・目的 将来の人口減少・少子高齢化に備えるために、地域の担い手となる子育て世帯や若年夫婦世帯の確実な定住を目指すとともに住み続けられる取組を推進する。
		追記	・概要 墨田区内の住宅を購入した義務教育終了前の子どもがいる子育て世帯又は若年夫婦世帯を対象に住宅ローンの利子補助（年間10万円を上限に最大5年間）をする。

4 「墨田区地域力育成・支援計画」中間改定の本編
別添のとおり